

加須市大越処理区農業集落排水事業
事業者選定基準書

平成18年7月25日

埼玉県加須市

第1 総則

本事業者選定基準書は、加須市（以下「市」という。）が加須市大越処理区農業集落排水事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「民間事業者」という。）を選定するための基準を示すものである。

第2 事業者選定の基本的考え方

本事業を実施する民間事業者は、農業集落排水施設を迅速、適正、かつ効率的に設計、建設、維持管理、運営するため、専門的な知識やノウハウ（設計技術力、建設技術力、維持管理・運営能力、事業経営能力、資金調達能力等）を有することが必要である。

そこで、民間事業者の有する技術及び経営資源、その創意工夫等が十分に発揮され、低廉かつ良好なサービスが市民に対して提供されるよう、価格及び市民に提供されるサービスの質その他の条件により最も優れた提案を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用する。

民間事業者の選定に当たっては、学識経験者等で構成される審査委員会が本事業者選定基準書に基づき審査を行い、各応募者から提出された提案の順位を決定する。市は、審査委員会の決定に基づき、優先交渉権者を決定する。

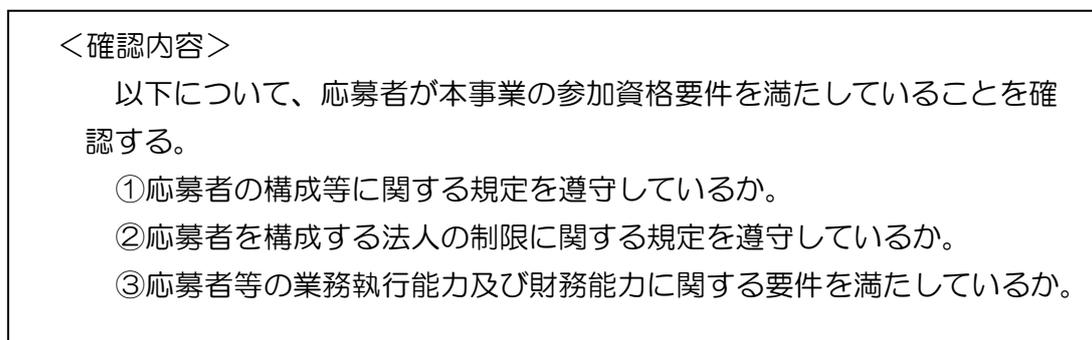
なお、審査結果は、応募者の代表企業へ個別に通知するほか、結果の概要及び審査の講評を市のホームページで公表する。

第3 審査の枠組

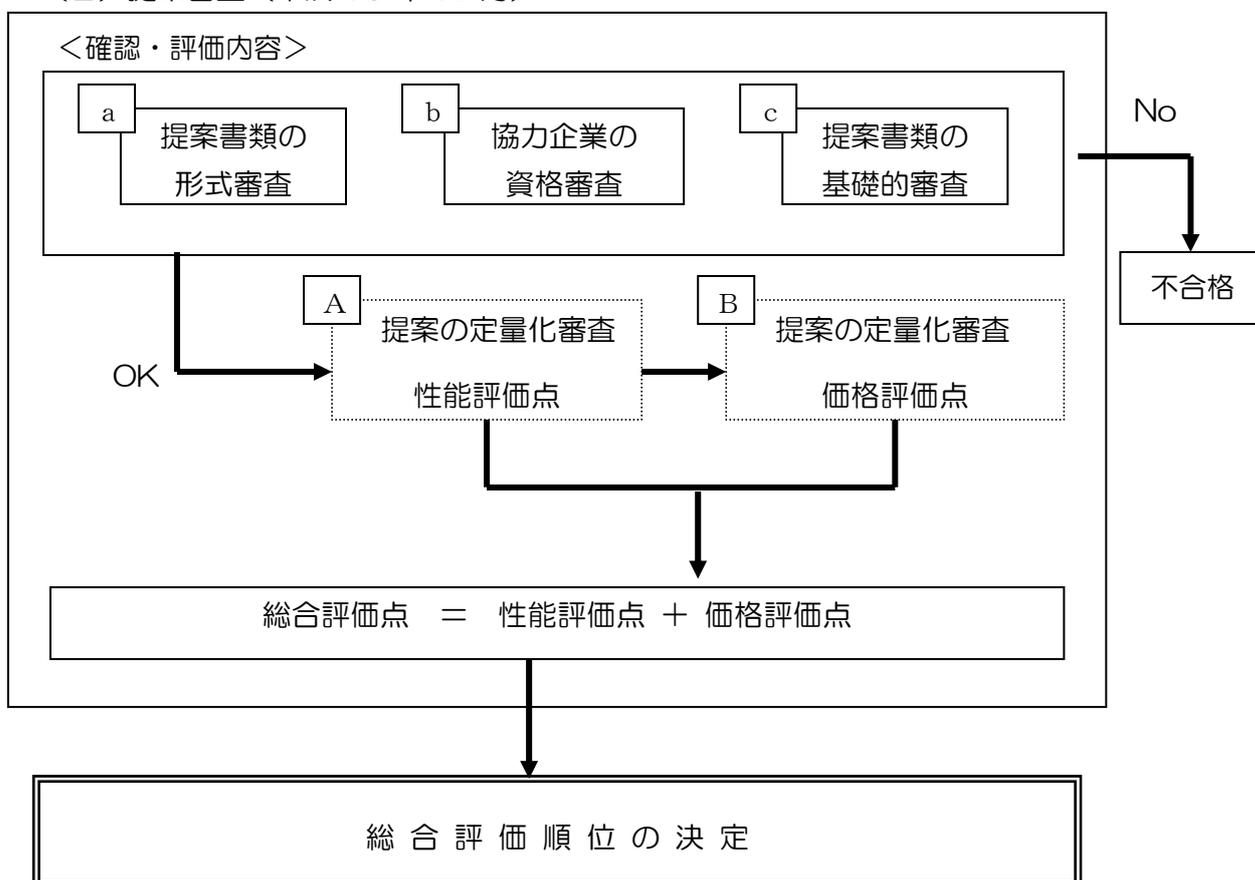
本事業の審査は、資格審査、提案審査の2段階により実施する。

1 審査の流れ

(1) 資格審査 (平成 18 年 9 月)



(2) 提案審査 (平成 18 年 10 月)



2 資格審査

(1) 資格審査の概要

資格審査は、応募者が公募プロポーザルに参加するために必要な資格及び能力を有していることを確認する審査である。

(2) 審査方法

応募者が提出した資格審査関係書類等を基に、以下のすべての参加資格要件を満たしていることを確認する。

- a 応募者等の構成等に関する規定を遵守しているか。
募集要項第2、4、(1)、ア、イ、ウ、カ、キの規定。
- b 応募者等を構成する法人の制限に関する規定を遵守しているか。
募集要項第2、4、(2)、ア～シの規定。
- c 応募者等の業務執行能力及び財務能力に関する要件を満たしているか。
募集要項第2、4、(3)、ア～オの規定。

(3) 審査結果

応募者が参加資格要件を満たしていることを確認できた場合、当該応募者は本事業の公募プロポーザルに参加するために必要な資格及び能力を有するものとみなし、応募参加資格を認めるものである。

(4) 資格審査基準日

資格審査基準日は、資格審査書類の提出日である平成18年9月20日(水)とする。

3 提案審査

(1) 提案審査の概要

提案審査は、PFI法に基づく特定事業として実施することが最もふさわしい提案を選定する審査である。

提案審査は、基礎審査及び定量化審査に区分して実施する。

(2) 審査方法

資格審査を通過した応募者から提出された提案書を基に、民間事業者の有する技術及び経営資源、その創意工夫等が十分に発揮され、低廉かつ良好なサービスが市民に対して提供されるよう、原則として価格及び市民に提供されるサービスの質その他の条件を客観的に評価する。

ア 基礎審査

基礎審査は、定量化審査を行うための前段として、主に提案書の形式が整っていることを確認する審査である。

なお、基礎審査において満たしていない項目がある場合には、不合格とし、定量化審査に進めないものとする。

また、審査内容「C 提案書類の基礎的審査」の趣旨は、提案書類の形式的な確認だけを行うのではなく、提案する各業務の仕様が要求水準を満たし

ているか、提案どおりのサービスが提供可能であるかを確認し、市の求める水準に達した適切な提案であるかを確認するものである。

審査対象	審査項目	審査基準等
a 提案書類の形式審査	○必要な資料が揃っていること。	全ての審査項目を満たしていなければ不合格とする。
	○必要書類の内容が書類間で整合していること。	
b 協力企業等の資格審査	○協力企業が参加資格を有すること。	
c 提案書類の基礎的審査	○提案価格が債務負担行為の限度額内であること。	
	○すべての提案内容が要求水準を満たすこと。	
	○提案価格と提案内容の整合が図られていること。	
	○提案価格の算定方法が算定要件を正確に反映していること。	
	○事業遂行に必要な財務能力を有していると判断できること。	

イ 定量化審査

定量化審査は、基礎審査に合格した提案の内容を詳細に評価し、PFI 法に基づく特定事業として実施することが最もふさわしい提案を選定するものであり、本公募プロポーザルの中心をなす審査である。

(ア) 技術面の性能評価方法

提案内容のうちの技術面の性能を点数化し、性能評価点を算定する。

性能の評価は、提案書の書面を評価することにより行う。

(イ) 価格の評価方法

評価価格（募集要項別紙1「サービス購入料の算定方法及び支払い方法説明書」参照）を対象として、次に示す方法により価格評価点を算出する。

- ① 定量化審査に進んだ全提案のうち、評価価格が最低であるものを1位とし、価格評価点の満点である。40点を付与する。
- ② 他の応募者の価格評価点は、1位の評価価格（最低評価価格）と当該応募者の評価価格（当該評価価格）との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 40 \text{点} \times (\text{最低評価価格} / \text{当該評価価格})$$

(3) 審査結果

性能評価点及び価格評価点を合計した総合評価点の最も高い提案から順次総合評価順位を決定する。

審査対象	配点	審査項目
a 管路施設整備への取組	30	<p>○本事業区域の地上条件及び地下条件を的確に把握し、これに対応できる計画となっているか。</p> <p>○旧実施設計と比較して、経済性及び工事の確実性の観点から優れた計画となっているか。また、施設の維持管理性にも十分配慮した計画となっているか。</p> <p>○工事期間中に事業区域内の建物、井戸または水路施設に影響を与えない計画となっているか。</p> <p>○工事期間中に地域住民の生活に対する利便性が確保できる計画となっているか。</p> <p style="text-align: right;">等</p>
b 汚水処理施設整備への取組	15	<p>○運転管理の容易さ、汚泥処理の効率化、修繕・更新の容易さ、性能の安定性の確保、作業性の確保等、優れた維持管理性を備えた施設が実現できるか。</p> <p>○工事の安全性及び確実性が十分確保される計画になっているか。</p> <p style="text-align: right;">等</p>
c 維持管理・運営	5	<p>○管路施設の維持管理について、施設機能の維持、施設保全、事故防止等に適切に対応できる計画となっているか。</p> <p>○汚水処理施設の維持管理について、施設機能の維持、施設の保全、事故防止等に適切に対応できる計画となっているか。</p> <p style="text-align: right;">等</p>
d 事業効果の一層の発揮	10	<p>○有利な資金調達条件を確保し、市の負担軽減に貢献できるか。</p> <p>○対象家屋と本施設との接続率を早期かつ確実に向上させる仕組みが構築されているか。</p> <p>○地域振興に対する貢献の観点から、地元企業の活用に配慮しているか。</p> <p style="text-align: right;">等</p>
性能評価点	60	

価格評価点	40	
-------	----	--

合計	100	
----	-----	--

4 提案書類の基礎的審査のうち、「提案価格の算定方法が算定要件を正確に反映していること。」の確認

(1) 確認方法

提案価格の算定方法が募集要項等に示した算定要件を正確に反映しているか否かについて確認する。提案価格の算定方法に誤りがあることが明らかな場合、原則として当該提案を不合格とする。

(2) 確認項目及び確認内容

確認項目	確認内容
算定要件が正確に反映されていること	物価変動率を見込まないで計算しているか。
	サービス購入料の算定方法及び支払い方法説明書に基づいているか。
算定方法	支払利息の計算方法は適正か。
	提案価格の総額が、業務ごとに見積もられた費用を基に、適正に算定されているか。

5 提案書類の基礎的審査のうち、「事業遂行に必要な財務能力を有していると判断できること。」の確認

(1) 確認方法

応募者を構成する各構成員（単体、連結）について、以下のア～ウを評価することにより、本事業を遂行しうる財務能力を有しているか確認する。各確認項目に対応した指標が一定の基準に達していない場合、原則として当該提案を不合格とする。

ア キャッシュフロー

事業を行うに当たって、必要な資金の確保が可能か。

イ 信用力

事業を計画どおり実施し得る財政力（体力・安定性）があるか。

ウ 債務返済能力

返済不能となる危険性はないか。

(2) 確認項目及び確認内容

ア 確認項目及び確認内容

確認項目	確認内容	確認に用いる指標	確認基準
キャッシュフロー	提案事業に必要な資金が既存の事業活動の中で生み出されているか。	事業キャッシュフロー規模	本事業において想定されるキャッシュフロー規模が3期連続でマイナスでないこと。
		総キャッシュフロー規模	当該法人の総キャッシュフロー規模が3期連続でマイナスでないこと。
信用力	過去の経営状況を反映した総合的な信用力があるか。	経常損益	経常損益が3期連続で赤字でないこと。
		自己資本金額	自己資本金額が3期連続で債務超過していないこと。
債務返済能力	SPCの債務を負担し得る能力があるか。	利払能力	利払能力の最近期の値が1.0以上であること。
		有利子負債比率	有利子負債比率の最近期の値が100%未満であること。

イ 確認に用いる指標の算出根拠

確認項目	確認に用いる指標	算出根拠
キャッシュフロー	事業キャッシュフロー規模	事業損益－支払利息・割引料＋減価償却費＋諸引当金等（※1）
	総キャッシュフロー規模	当期純損益－配当・賞与＋減価償却費＋諸引当金等（※2）
信用力	経常損益	経常損益
	自己資本金額	資本の部合計
債務返済能力	利払能力	$(\text{事業損益} + \text{減価償却費}) / \text{支払利息} \cdot \text{割引料}$
	有利子負債比率	有利子負債 / 使用総資本

（※1）売上原価及び販売費・一般管理費に含まれる引当金繰入額

（※2）当期費用に含まれる引当金繰入額及びその他の現金支出を伴わない費用

（注） 確認に用いる指標としては、単体及び連結財務諸表を使用する。

指標項目の内容は、次のとおりである。

事業損益＝営業損益＋受取利息＋受取配当金

賞与＝利益処分の中で行われる賞与

使用総資本＝流動資産＋固定資産＋繰延資産＋割引譲渡手形